

広島県公安委員会告示第 59 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 7 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7P0768	告示の日 (平成 29 年 7 月 24 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 哲也 3BM-F	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
7P0755	同上	同上	CR 金田一少年の 事件簿 2VV	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
7S0828	同上	回胴式遊 技機	蒼き鋼のアルペジ オ アルス・ノヴ ァ/XA	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 甘利 祐一 (東京都豊島区東池袋三丁 目 1 番 1 号サンシャイン 60)	左同
6S0838	同上	同上	ランランエイサー 2/CX	株式会社オーイズミ 代表取締役 大泉 秀治 (神奈川県厚木市中町二丁 目 7 番 10 号)	左同
7S0786	同上	同上	パチスロシュタイ ンズゲート R/WX	同上	左同
7S0823	同上	同上	クレナイザクラ/A 7	ベルコ株式会社 代表取締役 国本 籍雄 (大阪府大阪市天王寺区生 玉前町 1 番 27 号)	左同